

令和8年度さが畜産経営サポート補助金(暑熱・防疫対策)申請のてびき

【申請から補助金の支払いまでの流れ】

- ① 補助金交付申請書の提出 <畜産農家 → 県畜産課>
- ② 県から補助金交付決定を通知 <県畜産課 → 畜産農家>
- ③ 暑熱対策および防疫対策の実施 <畜産農家>
- ④ 実績報告兼補助金請求書の提出 <畜産農家 → 県畜産課>
- ⑤ 県から額の確定通知・補助金の支払い <県畜産課 → 畜産農家>

【①補助金交付申請書の提出について】

○提出書類

同封の記載例もとに必要事項を記入してください。

申請した内容がわかるように、提出書類はコピーし、各自で保管をお願いします。

・補助金交付申請書(別記様式 1-2 号)

・誓約書(別紙 B)

・見積書(参考として 1 者分)

・カタログ等(「その他特に知事が必要と認めるもの」を選択した場合のみ)

○申請受付期間 ※受付期間内であっても、予算額に達し次第、募集は終了となりますので、早めの申請をお願いします。

・4次申請 令和8年8月21日(金)~9月30日(水)

○提出先

佐賀県農林水産部畜産課(〒840-8570 佐賀市城内 1-1-59 新館 10 階)

○注意事項

- ・実施予定の事業内容が、本事業に該当するかどうか不明な場合は畜産課までお問い合わせください。

【②県からの補助金交付決定について】

○補助金交付決定方法

補助金交付申請書を審査のうえ、問題が無ければ補助金交付決定書を送付します。

○補助金交付決定書の送付時期

補助金交付決定書の送付は、申請書受付後 30 日後を目途に行います。

- ・4次申請 令和8年9月下旬～10月下旬頃

【③暑熱対策および防疫対策の実施について】

○事業の開始時期について

見積合わせの実施や資材の購入など事業に着手するのは、②の県の補助金交付決定日以降にしてください。

補助金交付決定日より前に着手された場合、補助金を支払うことはできません。

○見積合わせについて

10万円以上の備品購入、工事等を行う場合、2者以上から見積書を徴収し、最も安い業者と契約を行ってください。この際、②の補助金交付申請時に徴収していた業者からも再度見積書を聴取してください。

○補助事業の内容及び経費の変更について

交付申請時から補助事業の内容や経費に変更がある場合、補助金変更交付申請書(別記様式2-2号)の提出が必要な場合がありますので、速やかに県畜産課あてにご連絡ください。

【④実績報告兼補助金請求書の提出】

○提出書類

同封の記載例をもとに必要事項を記入してください。

申請した内容がわかるように、提出書類はコピーし、各自で保管をお願いします。

- ・補助金実績報告書兼交付請求書(別記様式3-2号)
- ・見積書(10万円以上の場合、見積合わせを実施した2者以上分の見積書を提出)
- ・請求書又は領収書等の写し
- ・口座振替申出書
- ・通帳の写し
- ・財産管理台帳(別記様式7号)※50万円以上の機械・施設の場合

○受付

事業完了後、直ちに提出してください。

最終受付期限は令和9年1月29日(金)です。

この期限までに実施できない場合は事業を取り下げてください。

○提出先

佐賀県農林水産部畜産課(〒840-8570 佐賀市城内 1-1-59 新館 10 階)

【⑤県からの額の確定通知】

○補助金の振込時期

実績報告兼補助金請求書を受付け、すべての書類がそろい適正に実施されたことが確認された後、額の確定通知を送付します。また、14 日後を目途に振込します。

【事業完了後】

○財産処分について

取得した財産は、処分制限期間(本事業で規定する耐用年数)を経過するまで、導入目的に沿って適切に使用してください。**県の承認を得ず、勝手に処分してはいけません。**また、処分制限期間中は、50 万円以上の財産については財産管理台帳を保管してください。

○書類の保管について

証拠書類や帳簿については補助事業完了後5年間は各自保管してください。

○会計実地検査について

この事業は国の会計検査院が実施する会計検査（会計処理が正しく行われているかを現地で実際の資料や物品を見ながら確認する検査）の対象です。受検する場合、前述した証拠書類の提出や現物の確認をお願いする場合がありますので、ご承知おきください。

上記のことが適切に守られない場合には、補助金返還となることがあります。

ご不明な点は県畜産課までお問合せください。

【お問合せ先】 佐賀県農林水産部畜産課

mail:chikusan@pref.saga.lg.jp

肉用牛振興担当（肉用牛）

TEL 0952-25-7121 FAX 0952-25-7309

酪農中小家畜担当（酪農・養鶏・養豚）

TEL 0952-25-7122 FAX 0952-25-7309

家畜衛生担当（養蜂）

TEL 0952-25-7122 FAX 0952-25-7309